

令和2年4月9日

町立幼稚園
年中・年長保護者 様

新宮町教育委員会
新宮町立幼稚園

園児の安全・安心確保について

春暖の候、皆様方には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

先日、「入園式における新型コロナウイルス感染拡大への対応について」の手紙をお届けしたところでございます。

その後、ご存知のとおり7日、新型コロナウイルスの感染拡大に備える改正特別措置法（新型コロナ特措法）に基づく緊急事態宣言を発出されました。その対象地域には、福岡県も含まれており、依然として予断を許さない状況が続いています。このような中、人と人との接触を極力避ける等『3密（密閉・密集・密接）』回避の徹底を通して、園児の安全・安心を確保するため、下記のとおり、**町立幼稚園を「臨時休園」と**することをお知らせいたします。

保護者の皆様におかれましては、緊急事態の対応について、ご理解ご協力頂きますよう、お願い申し上げます。

記

1 町立幼稚園における臨時休園の期間について

- 緊急事態宣言の期間が大型連休明けまでとなることに伴い、臨時休園の期間を以下のとおりとします。

令和2年4月13日（月）から5月6日（水）まで

2 臨時休園について

- この期間中に、保護者の留守（仕事など）や自宅以外での預かり先が、どうしてもない場合には、園にご相談ください。「臨時預かり対応」をします。
- 5月7日（木）以降の通常保育については、メールでお知らせいたします。

3 感染の防止について

臨時休業期間中、継続して注意することとして、新宮町の子どもたち（児童生徒）に指導していること

- ① 3つの密（密閉・密集・密接）を避け、不要不急の外出はせず、家で過ごすようにすること。
- ② 風邪の症状や37.5度以上の熱が4日以上続く場合、又は強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合は、無理をせずに早めに大人へ相談すること。

※症状が見られたら、必ず保健所・幼稚園へご連絡ください。

粕屋保健福祉事務所 092-939-1746（福岡県保健所夜間休日緊急連絡番号 092-471-0264）

- お子様の毎朝の検温、かぜの症状の有無などの確認をしてください。
- うがい・手洗い・3つの咳エチケットを徹底させてください。
 - ・マスクを着用する。
 - ・ティッシュやハンカチで口、鼻を覆う（マスクがない時）。
 - ・袖で口、鼻を覆う（とっさの時）。

4 5月の行事の変更について

- 歓迎遠足は中止します。
- 相島園外保育は、中止を検討しています。
- 他の行事についても、今後検討します。

新宮町の子どもたちの安全・安心確保のためにも、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。